

統合まであと二日、 いまだに見えない労働条件の姿！

9月20日科労協共同団交、同日、拡大窓口交渉、9月22日拡大窓口交渉、9月28日事務折衝など、交渉は行われているものの、未だに統合後の労働条件が見えてきません。当面は現行の労働条件の延長となるようです。給与関係で、研究所は研究手当、職責手当などについて提案をしています。しかし、研究所の提案は、順調に昇格していく人だけが現行に比べて有利で、多くの職員にとっては減額になるというものです。また特に副主任研究員の処遇が現行よりもかなり低くなります。労組はひとつの級の中にも職責手当に段階制を設けること、研究手当を6級（副主任、課長代理級）にも延長することを提案しました。

< 両法人の本給の実態が分かるデータを示せ >

諸手当よりも肝心の本給については、いまだに提案がありません。それどころか、現在の2法人の実態に関するデータも示されていません。手当類については、細かい部分は別にしても提案があり、また「3月末まで現行どおりとし、その後段階的に提案の手当に向けて変えていく」という経過措置まで提案されています。しかし諸手当よりはるかに金額の大きい本給についてはいまだに姿が見えません。労組は、「当面現行通りにするにしても、将来の本給が何も見えない状況では、全く話にならない。統合後の給料を決めようという時に、差があるのか無いのか判らないということでは話にならない。少なくとも、早急に二法人の本給の実態を示せ。」と強く要求しています。

労組が限られた手持ちの情報を使い、原研の規程を当てはめて分析をすると、本給は全般にサイクル機構のほうが高くなっており、年齢によっては月額で数万円の差があるようです。また、仮に3号アップとして計算しても原研を上回る結果になります。この差をどうするつもりなのか、研究所は、実態と基本方針だけでも示さなければなりません。本給を別にして、改悪される諸手当に合意できるわけがありません。

なお、研究所は超過勤務に関する提案をしてきましたが、その中で現行の研究員のみなし超勤をやめ、全て実績にしたいと述べています。

< 合意できるものは合意する >

決まる気配もない労働条件がたくさんありますが、労組は合意できるものは合意していく方針です。

業務委嘱については、研究所は労組の要求を入れて、現行どおり定年時に残った年休の繰越を認めるとしてきましたので、合意する方針です。その他、臨時職員の賃金日額については、不満はありますが合意する方針です。出向制度の骨子、旅費規程の骨子などについては現状と大きな違いがないので合意する方針です。

全員投票の結果、組合の名称変更など 組合規約改定承認される

組合名称の変更や組合の組織対象を変更するための全員投票は9月22日を最終日として同日開票されました。

執行部提案の規約改定は対有権者比75.4%の賛成があり、承認されました。

開票結果:

賛成	242名
反対	3名
無効	0名

投票総数及び投票率は以下の通りでした。

東海・東京・関西地区	125名 / 175名(投票者数 / 有権者数)
大洗支部	73名 / 94名
那珂支部	26名 / 28名
高崎支部	21名 / 24名
総数(投票率)	245名 / 321名 (76.3%)

10月1日の二法人統合後、組合の正式名称は

日本原子力研究開発機構労働組合になります。

なお略称はこれまでどおり、「原研労」又は「原研労組」を使用します。

放射線業務手当問題

=== 労組、組合員は怒っている ===

組合員については労組で調査、別途撤回要求などを出します。

労組は、個々の組合員について調査のうえ、研究所の措置が不適切と思われるものについては断固撤回を求めていきます。

「**厳重注意**」を受けた組合員は執行委員に連絡してください。

[新法人のネットワーク環境について]

あゆみ速報で掲載している「世界的原子力総合研究所の研究環境を考える(5)」で「メールアドレスの変更」について指摘をしましたが、そのことについて、研究所側からそれについての追加説明がありました。メールアドレスの移行期間の短さについては、ユーザー側からも反発を受けているそうです。所としては、「できるだけ研究の妨げにならないように統合環境を構築する努力をする」と回答しましたが、実態は「原研サイドのみでは決定事項を覆すことはできないので、統合後に様子を見ながら検討することになる」とのことです。以下に、その概略を示します。

労組：我々が最も問題としているのは、メールの移行期間が短いことだ。郵便物でさえ1年間は転送してくれる。国際会議のアナウンスなどは数年ごとだし、変更されたら重要な情報が得られなくなる。産総研、宇宙航空研究開発機構、首都大学東京、いずれも旧ドメインを残している。どれも、我々と同じ研究機関が継続してメールアドレスを残しているのは、その重要性をちゃんと認識しているからだろう。

所：変更前のドメイン名を利用出来るのは、決められた移行猶予期間に限定（最長でも6ヶ月）とされているので、長期間の延長は出来ない。また、他の研究機関については、特例として認められている場合であり、統合組織で認められるかは分からない。

労組：「電子メールサービス利用規約」が細かすぎで、時代に取り残される可能性はないか。また、ユーザーの意見を採り上げるシステムが必要なのではないか。

所：メールボックスの容量などの規約は、コンピューター技術の向上に合わせ柔軟に対応していくつもりだ。また、ユーザーの意見を採り上げるシステムについては、検討を行っている。

労組：メールの自動転送を使って、出張先などにおいて携帯電話で確認している人もいる。

所：情報漏洩の可能性があるので、自動転送はできない。

労組：全てを最も厳しい基準で行われると利便性が失われるので、セキュリティーに関しては部署によってランク付けをして、許可しても良いのではないか。

所：それは、セキュリティーに関する委員会の決定する事項であり、我々の部署は関与できない。

研究の継続性を考えると、メールの移行期間が短いことによる弊害は明らかで、日本の科学投資に対する損失ともいえます。また、他の研究機関が認められて、日本原子力研究開発機構が認められない理由も見あたりません。セキュリティーに関して、全て等しく厳しくする必要はないでしょう。統合後にネットワーク管理組織ができてから、ユーザーが声を大にして、再度、要求を突きつける必要があります。

特殊法人労連定期総会開催される。

特殊法人等労働組合連絡協議会（特殊法人労連：特法連）の第27回定期総会が9月27日（火）全労連会館において開催されました。加盟している11組合の代議員が一堂に会して本年度の総会議案について活発な討議を行いました。全ての議案が採決により承認されました。

総会では、全労連の伊藤常任幹事、公務労組の駒場副議長、日本共産党の井上参議院議員及び国民会議代表委員の金子立正大学教授の四氏が来賓として出席され、各氏から先の衆議院総選挙の結果を踏まえた現状と今後の展望をお話し戴きました。特に、金子氏は総会のために用意した資料を配布し、日本国憲法をめぐる情勢について、世界の各国が、日本国憲法9条を取り入れようという方向にあるときに、9条を改悪しようという日本の動きは世界から取り残されるだろうと指摘されました。

特法連では、小泉構造改革との闘いを継続しており、2004年度には「市場化テスト」の導入が画策されていることに対して2月にシンポ「市場化テストは何をもたらすか」を開催すると共に、3月、5月、8月とプロジェクト会議を開催して議論を深め、6月には市場化テスト推進室（4月1日新設）に申し入れを行いました。また、ユニバーサルサービスを破壊し公的資金を資本の食べ物にする郵政民営化に反対して様々な行動に参加しました。JR西日本福知山線、尼崎で発生した大脱線事故に関連して安全を軽視した民営化路線を批判し、シンポ『『安全な日本再生』と『公共』労働の課題、ノーモア尼崎・原子力事故』を国民会議と共に開催しました。さらに、鉄骨橋梁談合事件に関連し、特殊法人における談合問題を重く受け止め、「公共工事における官製談合を止めさせるために、天下り禁止を訴える」を堤氏の協力を得て発表しました。

2005年度においても、悪法「市場化テスト」反対の闘いを強力に進めるとともに、特殊法人及び独法・民間法人化後の賃金について闘争を展開します。また、平和と人権を守る闘いを進め、憲法九条を守る運動に参加すると共に、国民公庫不当差別支援に共闘し、国鉄闘争などその他の争議を支援します。

総会において報告された各単組の活動では、独法化後に導入された成果主義による人事評価制度の問題点が指摘されるとともに、人員削減、労働条件の切り下げの実態が明らかにされました。これらに対抗するため、組合員の増員による組織強化が共通の課題であることが再認識されました。

JCO 臨界事故を忘れない 原子力事故をくりかえさせない

2005年 9・30 茨城集会

日時：2005年10月2日（日）13：30～16：00

場所：東海村舟石川コミュニティーセンター

内容：第1部 オープニング ギターとフルートの演奏 那珂市 村上夫妻

第2部 講演「低線量被曝の影響を考える」

講師 日本大学教員 野口邦和氏

資料代：500円

保育あります。